公営住宅入居申込みにあたって

申し込みをする場合には、以下の基準を満たす必要があります。

１．入居資格

（１）　現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

（２）　現に同居し、または同居しようとする親族があること。但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。

①　６０歳以上の方

②　障害者（身体、精神等）の方で１人で自立生活ができる方
※ただし、常時の介護を必要としている方でも、その心身の状況に応じた介護を受けられる場合は単身でも申込み可能

③　海外からの引揚げ者で、５年を経過していない方

④　ＤＶ被害者

（３）　収入基準は、公営住宅法施行令第１条第３項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を１２で除した額が、月額１５万８千円以下の方。

（４）　本町に住所を有している者、若しくは住所を有する見込みのある者、又は主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

（５）　地方税等公共料金の滞納がない者。

（６）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６項に規定する暴力団員でないこと。

２．裁量世帯

次のいずれかに該当する世帯は裁量階層となります。収入基準は２１万４千円以下となります。

※　裁量世帯とは以下のとおりです。

（１）高齢者世帯
入居者が６０歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが６０歳以上又は 18 歳未満の者である場合

（２）障害者世帯
身体障害者１級から４級まで、精神障害者１級から２級まで、及び精神障害者１級から３級に相当する知的障害者、戦傷病者、原子爆弾被害者、ハンセン病療養所入所者、ＤＶ被害者に該当する方がいる場合。

（３）子育て世帯
小学校就学前の子供がいる世帯

３．提出書類

町営住宅入居申込の際の必要書類は、伊方町役場又は各支所で発行できますので、ご確認のうえ提出してください。

（１）　町営住宅入居申込書
（２）　所得証明書（市町村が発行するもので、所得の有無にかかわらず１８歳以上〔学生は含まない〕の方は最新のものを提出してください。）
（３）　納税証明書（地方税の賦課されている方）
（４）　婚約証明書（結婚を予定されている方）
（５）　障害者手帳等の交付を受けている方は、その写しを添付してください。

４．申請書記載注意事項

（１）　申込者の住所は、申込者の現在住民登録をしている所を記入してください。
（２）　勤務先については、現在勤務されている職場をご記入ください。勤務者でない場合は職業（自営業の方は屋号、無職の方は無職）を記入してください。
（３）　家族の状況については、住宅に入居する家族全員（本人含む）を記入してください。
（４）　入居しない扶養家族については、所得税法上の扶養親族であり所得証明書に記されている方が該当になります。
（５）　現在の住宅については、申請時点の状況を記載してください。
（６）　住宅を必要とする理由は、住宅に困窮している理由などを具体的に記載してください。
（７）　予定保証人は、入居決定のときに保証人となっていただける方（町内在住で入居決定者と同程度以上の収入を有する者）２人を記入してください。